

## 一、 財政の硬直化問題

最近、日本財政の硬直化が目立ってきて、このまま放置すれば、財政は不健全の度を増し、由しい事態を招来する恐れがあるといわれておる。この傾向を憂えた大蔵省は、早手回しに政党、財界、言論界等に数字をあげて硬直化の傾向を説明し、精力的に警告を続けておる。

大蔵省はその職責上、これまでたびたび景気の過熱を憂えて、銀行の貸出や民間における設備投資の自制を要求したり、国際収支の悪化を慮って不急不用品の輸入抑制を訴えたりしてきた。財政の硬直化に大蔵省が警告を出したとしても別に不思議ではない。

ところが今度の警告は、従来のそれのように通りいっぺんのものではない。大蔵省の首脳が各方面にわざわざ出かけて行って精力的に働きかけておるのである。何が大蔵省をしてこのように積極的なPRに乗出さしめたのか。それにはいろいろの理由が考えられる。

過去数年間、日本財政の規模は、一四・五%から二四・五%程度拡大してきたが、いわゆる歳

出の「当然増」はせいぜい六%台に留まっていた。それが今年度は八%台に増え、このまま放置すれば明年度は一三%を超えることが見込まれてきた。このことが、先ず大蔵省をあわてさせた第一の理由であろう。更に、ついこの間、景気抑制策をとったばかりの政府と日銀だ。従って明年度の予算は、できれば景気抑制型のものにしないと辻褄が合わない。従って財政規模の拡大は極力押えなければならぬ事情が第二の理由として考えられる。

それに加えて、ここ二、三年来の西独の財政危機からくる教訓がある。エアハルト前内閣の蔵相シュタルケは、一九六二年、西独の高度成長は既に過去のものとなったとし、その財政規模を抑制する必要を警告した。ところが、その後の一時的好景気や一九六五年の総選挙を控えての目白押しの議員立法に禍されて、その警告は一向に俗耳にはいらなかつた。そして依然、放漫財政を続けた結果、景気政策の失敗も手伝つて去年の予算編成で壁にぶつかり、エアハルトは遂に政権の座を去らなければならなくなつた。わが国がかかる前轍を踏んではならないというのが、いわば第三の理由と考えられる。

これらの理由は、それぞれ一応尤もである。また、大蔵省の警告をその職責上当然のこととして軽視する態度も勿論よくない。われわれが真面目にこの問題に取り組む必要があることは当然である。しかし、そのことは直ちにこの警告を鵜呑みにすることを意味するものではなく、冷静に

事實を把握し、その推移を展望し、これに適切な評価を加えてかかる用意がなければならぬ。

先ず第一に大蔵省が「当然増」としてあげた数字の吟味である。大蔵省は当然増の主な原因として、次の費目をあげている（数字は四十三年度の予想額）。

地方交付税交付金	約一、四〇〇億円
国債費	約九〇〇億円
給与費	約一、一〇〇億円
医療費その他社会保障費	約一、六〇〇億円
公共事業費	約八 億円

その総額は約六、八 億円に達し、前年度歳出の一三・七%に当たることになるのだから、確かに容易ならぬ数字である。しかし、これらの数字の意味するものは、果たして大蔵省が主張するようなものであるうか。例えば地方交付税交付金であるが、これは所得税、法人税並びに酒税収入の三二%に当たるこれら三税の自然増の反射であつて、三税収入のいかにかわらず当然に増加する歳出とはいえないではないかという主張がある。しかし大蔵省にしてみれば、財政全体と地方の行財政水準とのバランスを弾力的に調整できない制度的制約があるという意味で、ここに当然増として掲げたのではなからうか。中央と地方との財政調整は古くして新しい問題で

あるが、このことは改めて新しい論議を呼ぶことになるであらう。

一方、人件費であるが、その増加は確かに当然増的傾向をもつておるばかりか、一番根強い当然増の要因といえよう。しかし、これとてもむしろ今日の公務員給与が、民間給与とのバランスを考慮して決定しなければならぬ制度上の制約があり、民間給与が年中行事的なベアの風潮に押流されておることを考えれば、むしろその本質は財政の硬直化というよりは、こういう意識の硬直化乃至は制度の硬直化の問題として、この際真剣に取上ぐべきものである。更に、公共事業費の増加は、社会資本の立遅れを取り戻す追隨投資から、更に先行投資へと移行してきたもので、当然増ではあるけれども、経済の成長に伴う不可避的な増加であるといえる。そうみても、財政の硬直化は、財政本来の領域の問題ではあるが、それをめぐる諸々の与件、即ち意識や制度の硬直化の問題をどうするかが、むしろ大きい問題となつてくる。

次に問題となつてくるのは、何といつても、明年度における財政規模ほどの程度のものであるべきかという問題だろう。大蔵省は西独の轍を踏まないようにということだが、西独の場合は、労働力の不足、国際収支の悪化等により、経済の成長は著しく鈍化し、歳入の伸びが望めなくなり、文字通りの予算編成難に陥つた。そのような厳しい事情がそのまま今日の日本にあるかという、直ちにそうであるとはいえない。経済の成長と税の自然増収は依然かなり高い率において

期待されておる。勿論、労働力の制約等からこれまでのような高度成長は期待できまい。しかし、それも西独におけるようなものではない。まだ日本経済は当分成長を続け得る条件を備えておるが、その程度をどう評価するかが問題であらう。

なるほどかつての西独におけるように、秘密且つ職人的な予算編成の慣行、圧力団体への安易な譲歩、成長の可能性に対する過大な評価といったものが、今日の日本にもないわけではない。いやそういった病根は相当根深いといえないことはない。このことを大蔵省が憂えるのも無理がないし、事実そついった悪弊は勇気を以て断ち切らねばならないことは申すまでもない。

要するに、問題は何と云つても、日本経済の成長を将来に向かつてどう評価するか、そしてその展望に立つて財政をどのように位置づけるかという「長期的視野」をハッキリさせることが、この硬直化問題を取上げる前提でなければならぬ。更に先に触れた意識乃至は制度の硬直化を打開し、それに柔軟性と弾力性を与えることが、財政にとつても、大きくは政治にとつても至高の課題になってきたことを改めて思い直すべきである。当面日本は、朝野をあげてこれらの問題と取組み、できれば十分な説得力をもったコンセンサスを見つけ出した上で、明年度の予算編成に臨むべきである。

それが厳しいものであれば、それだけの覚悟で当たらねばならないし、当面まだ相当の余裕が

ある場合においても、長い展望に立つて、気まぐれの安易な態度を戒めつつ対処することである。戦後二十余年を経過して、日本は万般にわたりある種の反省期にはいった観がある。財政硬直化の問題も、その一環としてわれわれに解決を迫っておる問題である。既に問題になった以上、必ず解決はあり得るにちがいない。

(昭、四二・一一・二二 「エコノミスト」)